

令和8年度若葉奨学基金給付募集要項

〒997-0035
鶴岡市馬場町1-20
公益財団法人 克念社
TEL0235-22-0028

1. 応募資格

- (1) 庄内地域に本籍を有し、かつ当地域の高校若しくは高専卒業者あるいは卒業見込の者
- (2) 原則として、4年制大学及び6年制医科大学に在学中の者あるいは入学予定の者
- (3) 大学院生、短大生、各種専門学校生については、その事情による
- (4) 品行方正、身体堅固かつ学業成績が抜群で、確実に大学卒業可能と見込まれる者
- (5) 家庭の状況から、学資金の自己調達が極めて困難と認められる者
- (6) 以上の事項すべてに該当し、各学校において審査され推薦された者

2. 奨学金の額

月額 20,000円を給付（返済の必要はありません）

3. 給付方法

修学年の5月、8月及び1月の3回、それぞれ4か月分を本人名義口座宛て振込致します。（支給日は当該月の15日<休日の場合は翌営業日>とします。）

4. 採用奨学生数（予定）

0～5名程度 ※他の奨学金（克念社の貸費奨学金も含む）との併用は可能です。

5. 申込手続

○申込に必要な提出書類

- (1) 公益財団法人克念社 若葉奨学基金給付願書
- (2) 学校の調査書（3年の1学期までのもの）
※募集に間に合わない場合は後日提出願います。
※在学中の方は、別途ご相談いたします。
- (3) 両親の所得証明書
 - ① 給与所得者 令和6年の源泉徴収票
 - ② その他 市町村発行の令和6年分所得証明書

各高等学校及び鶴岡高専の担当の先生が取りまとめの上、直接克念社に持参、または郵送願います

○募集期間

令和7年4月1日（火）～令和7年11月25日（火）

6. 奨学生の選考・決定および通知

○本人との面接を **12月初旬** に行います。提出書類と面接の結果を給付生選考委員会に付議し、その選考に基づいて奨学生を決定します。

○ **12月下旬** に、当財団より選考の結果を通知いたします。

内定の場合は、大学等に合格後改めて給付申請書を提出して頂き最終決定となります。その際の提出書類は次の通りです。（3月末日まで書類提出のこと・期日厳守）

- (1) 給付申請書
- (2) 合格通知書（写）

- (3) 戸籍謄本
- (4) 本人の写真

(注) 「若葉奨学基金給付規則」及び「克念社若葉奨学基金給付願書」は、当法人ホームページ(<https://kokunensha.or.jp>)でご覧になれます。

以 上